

鈴鹿市民の コミバスをよくする会ニュース

(第28号・2019年8月発行)

発行:(略称)コミバスをよくする会
事務局:辻井良和 方
〒510-0234 鈴鹿市江島本町31-36
電話 059-386-0529 FAX 059-386-0646

末松市長さんの 公約実現を後押し

広く、署名活動を行います

鈴鹿市民のコミバスよくする会では、4月の市長選挙で3期目の当選を果たした末松則子鈴鹿市長さんと、引き続き「無料」の巡回オンデマンドバスと、同じく無料の主な市街地を巡る中型循環バスで、市内のどこからも、誰でも市内どこへでも行ける「市民バス」の提案をしてきました。

末松市長は、選挙公約にも表し、本当に交通弱者に喜ばれる物を創ろうと思われていますので、ここで初めて大がかりな署名運動に取り組むことを計画しました。

この署名は、末松市長の、交通弱者に喜ばれる市民交通をと言う願いに答え、市民に喜ばれ、鈴鹿市の財政負担も軽く、利用が増えるほど一人当たりの鈴鹿市の税負担が少なくなる、具体的提案の実現を願うものです。

6月議会では、鈴鹿市の公共交通のあり方を検討す

る会議の設置が決まりましたが、実証運行については歯切れの悪い答弁でした。

私たち「コミバスをよくする会」は、多くの市民の期待に応えたいとする市長さんの願いに沿って、一日も早く「無料」の巡回バスと鈴鹿市の根幹となる街区を循環する中型の循環バスを走らせたいのです。

鈴鹿市に今まで無かったシステムを取り入れることには、利害関係者から反対や疑問が出るのは当然ですが、それらの意見には必要な説明や反論も行いながら、これだけ多数の市民が求めている事実を、署名の数で答えを出したいのです。

市内のいろいろな団体を初め、無料の交通システムを望む人たちのすべてから署名が集まるよう、ご協力を頂きますようお願い致します。

- 署名に協力して下さい方を広げてください。
- 署名用紙が必要な方には、すぐお届けいたします。
- 署名の集約は、10月末とします。

- ①無料なら、自由に計画できる
- ②無料ならいますぐにでも試行運行ができる
- ③無料の自主運行なら運行経費も安くできる



★5月6月の、我が鈴鹿市長末松則子さんの発言や動きを見ていると、私たちの求めているオンデマンド

バス(地域巡回小型バス)と鈴鹿市の主要な町を大きく循環する循環バス(市内循環中型バス)の構想が理解されつつあると感じます。★市長選挙の公約には、高齢者を中心に交通弱者対策としての市内の生活バスを取り入れてくれました。また、5月の当選直後の記者会見でも、市民に喜ばれる施策として、市内巡回バスの検討を始めた、と表明されました。是非実現を応援しましょう。★ところが、市長を支える担当職員が答えるその内容は、私たちが望ましくないと指摘する、「有料」の現在のコミュニティバスの運行を、地域自治会などに委託しようとするような、鈴鹿市の責任を果たせないようなものです。末松市長の思いは理解できるのに、職員の答弁は理解できないと言っていることは、市長の考えの根本を職員が理解できないと言っていることでしょうか。★市長の心には、玉城町のように、住民の求めるところへその人を届ける小型バスがあり、その効率的な運営は、東京大学開発の「コンビニクルシステム」利用がイメージされています。ところが職員の頭には、現在のコミュニティバスでさえ三重交通に気がつかない、「無料」で始めるとどれだけ補償が要求されるか判らないので、「無料」が打ち出せないでしょう。★その結果、亀山で失敗した「乗合タクシー」や、相模原市の乗合タクシーなど、多くのお金がかかり、その割には住民に喜ばれない中途半端なものを、取り敢えず提案しようという、安易な考えに陥っているのでしょうか。ましてや、試行と称して地域自治会などに運営を委託するなどと言うのは、公共施設の責任を、責任の軽い組織に負わせ、責任をなすりつける無責任そのものです。★「無料」こそ、市当局が責任を持ち、必要最小限の費用で、住民の求めるところに全面的に応ずる地域福祉の正しい姿です。職員が、地方自治体の事務事業としての住民の交通権の保障、車に乗れなくなった市民の、内容豊かな社会生活を守る事を、地方自治体の職員の仕事として自覚してほしいと願います。(辻井良和)

6月議会で、地域公共交通をめぐり、「実証実験」と「公共交通検討会議設置」という、2つの動きがありました。一緒に考えてみましょう。

「新たな交通システム」の実証実験はある程度広い地域で無料でなければ始まらない



末松市長が今期の公約に掲げた公共交通充実への「実証実験」がどうすすめるか、多くの市民が注目しています。

市議会での答弁で末松市長は、「小規模需要に対応した新しい交通サービスとして、その運行手順を地域、交通事業者、行政、それぞれの役割を示した『手引書』にもとづき、移動手段にお困りの1地域を対象に、「新たな交通システム」の導入について検討していく。『新たな交通システム』が本市に適したシステムかどうか検討することから、行政が主体となって実証実験に取り組みたい」と述べました。

担当部局が昨年より準備してきた、地域が事業主体となる自主運行システム導入のための手引き書案は、相模原市の「乗合タクシー導入の手引き」をもとにしたものですが、6月議会の答弁をみると、「乗合タクシー等」という言葉が使われなくなり、実証実験は行政が主体となって取り組むという変化もみられます。

また議論の中では、運賃について「受益者負担を基本と考えるが、無料の場合どうなるかの変化をみることもひとつの方法としてありえる」と、これまでにない柔軟な答弁もありました。

市長の思いにそった実証実験が、1日も早く行われるよう期待したいと思います。

そのためにも多くの市民の声を聞いてほしいと思いますが、実証実験は狭い地域でなく、ある程度広い地域での実験が必要です。

それは運転免許を返納したあとで公共交通を利用して行きたい場所は、近くの病院のほか、中央病院、大型スーパー、公民館、公園など、ある程度広い地域内での移動だからです。

そして、ある程度広い地域内で実証実験をしようとすると、運賃無料でなければ、多くの市民が望むような実証実験は不可能だと考えます。

それは、有料運行では、三重交通など交通事業者との合意や、国交省の許可が求められるなど、さまざまな障がいが生まれるからです。無料による実証実験の中でこそ、自由な発想が生まれ、新たな交通システムと

既存の公共交通との連携や影響も把握できます。

また、ある程度広い地域で実証実験するには、その地域内で1日に20人以上の利用が見込まれるでしょうから、電話予約で運行するには玉城町のようなコンピューターによる運行管理システムが必要でしょう。

これまでにない「新たな交通システム」の実証実験を成功させるために、多くの市民の声を聞いてほしいと思います。私たち市民も声をあげて、その思いを市長に届けていきたいと思います。

鈴鹿市補正予算で21万円の公共交通検討会議の運営費



6月議会で、公共交通検討会議の運営費として21万円の補正予算が可決されました。市議会での議論をみると、「交通の専門家や交通事業者で構成された『本市の公共交通のあり方を検討する会議』を設置し、現状の課題の整理を行い、『新たな交通計画』の作成に向けて議論をすすめていく」とのことです。

また、新たな会議では、「あらゆる可能性、あるべき姿について、これまでの枠組みにとらわれることなく幅広い視点にたつて、本市の公共交通のあり方を検討していく」とも述べられています。

検討会議には、今のところ市民代表が入らないようですが、広く市民の声を反映できる会議の設置が求められているのではないのでしょうか。

また、鈴鹿市はもとより三重県下では、新たな地域交通の取り組みはすすんでいるとは言えませんが、岐阜県や愛知県では多くの市町で、新たな地域交通作られてきています。岐阜県西濃地域や岐阜市で、新たな公共交通の策定に関わった専門家や、交通事業者の意見を聞くことも大事だと思います。玉城町や刈谷市の無料バスは、受益者負担と行政の考え方を学ぶことも出来ます。

H22年度以降抜本的な検討がされず、周回遅れでやっと始まった「新たな公共交通検討会議」の設置ですが、全国の優れた実践から学ぶことができます。

多くの鈴鹿市民が切望する地域交通が出来るよう、私たち市民も声をあげて、その思いを市長に届けていきましょう。署名活動はその第一歩です。(橋詰圭一)

